

平成27年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成28年1月19日(火) 14時45分～16時00分
2. 場 所 【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室
3. 出席者 〔学内委員〕福永、川西、中禮、原田の各委員
〔学外委員〕上治、岡崎、小舘、佐々木の各委員
4. 列席者 金久副学長、緒方監事、岩重監事、荻田、瓜田、森(司)の各学長補佐、向井企画調整役、事務局各課・室長

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

議事に先立ち、事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

1) 前回議事要旨確認

平成27年度第3回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

2) 審議事項

(1) 第3期中期目標原案及び中期計画案について(資料2)

中禮委員から配付資料に基づき、平成27年12月1日付け文部科学大臣通知を踏まえ、第3期中期目標・中期計画(素案)を基に作成した第3期中期目標原案及び中期計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成27年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(第2次)について(資料3)

中禮委員から配付資料に基づき、平成27年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(第2次)について、人件費の12,920千円減(採用予定時期のずれ込み等による減)、一般管理費の1,270千円増(大判プリンター更新等による増)、業務経費の12,930千円増(体育施設の更新等による増)等により支出内容を変更することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成28年度鹿屋体育大学予算編成方針について(資料4)

中禮委員から配付資料に基づき、平成28年度鹿屋体育大学予算編成方針について、基本方針(第3期中期目標・中期計画を着実に実施するための予算配分、重点プロジェクト事業経費への重点的な財源措置、予備費の設定等)、配分方法及び補正予算について定めることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- スポーツパフォーマンス研究棟(SP Lab)の使用料収入は年額でどれくらいを見込んでいるか。
- 現在は教員や共同研究による使用のため、大学に経費は入っていない。この測定をしたらいくら、という個別の単価も決まっていないので、プロジェクト毎に経費をいただくことを想定している。人件費等を含めた支出は年額 4,000～5,000 万円と試算しているので、外部資金も含め、約 4,000 万円の収入を目指したい。
- 卒業生が大学体育施設を使用する場合の使用料はどうなっているか。
- 学内者との共同使用でない限り、使用料を徴収している。
- 施設の使用料等で年間 50 万円程度の収入を得ている国公立大学もある。自己収入を確保するためにも、ルールを整備したほうが良い。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学年俸制適用教員給与規則等の制定等について（資料 5）

事務局（企画調整役）から配付資料に基づき、本学教員への年俸制導入に伴う「国立大学法人鹿屋体育大学年俸制適用教員給与規則」等の制定及び「国立大学法人鹿屋体育大学就業規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3) 報告事項

(1) 平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（資料 6）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、平成 27 年 11 月 6 日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨報告があった。

なお、全体評価として「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいること、項目別評価において全ての項目で順調に進んでいると評価されていることについて説明がなされた。

(2) 平成 28 年度国立大学関係予算（案）の概要について（資料 7）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 28 年度国立大学関係予算（案）の概要について、運営費交付金は対前年度同額が確保されたこと、大学改革促進係数に替わり、機能強化促進係数が設定されたこと等について報告があった。

(3) 平成 28 年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について（資料 8）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 27 年 12 月 25 日付け文部科学省内示による平成 28 年度鹿屋体育大学予算予定額（運営費交付金対象事業費、受託事業等）及び平成 27 年 12 月 24 日付け文部科学省内示による平成 28 年度概算要求（施設整備事業）の実施予定事業について報告があった。

- 筑波大学との共同専攻については、要求していなかったが予算が配分されている。
- 今年度までは国立大学の機能強化事業として申請していた筑波大学と鹿屋体育大学の共同プロジェクトである。来年度はこちらから要求していない枠で予算配分されており、額も大幅に減っている。プロジェクト経費も 3 年計画の 3 年目ということで、ある程度は保証されと考えていた。複数年計画であっても先が読めないということがはっきりしたので、今後は補助金に関しても慎重に対応していかなければならない。

- 中期目標・中期計画は具体的に示さなければならない一方で、予算の内示は大変しばられた内容である。中期目標・中期計画を大学独自に作っても、裏付けとなる財源が入ってくるか不明な状況である。その点について見通し等あるか。
- プロジェクトは大学独自の財源で実施し、組織整備や入試改革といった必要とされているものに対しては国が予算を措置するというのが文部科学省のメッセージだと理解した。来年度以降はこれらを踏まえて要求を行うこととしたい。
- 基盤的な整備は国で、戦略的な施策は大学独自の財源というスタンスである。SP Lab の使用料等も重要な自己収入財源として考えていく必要があると感じた。

(4) 平成 26 事業年度の国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について（資料 9）

中禮委員から配付資料に基づき、平成 26 事業年度における剰余金の 13,194,199 円の繰越しが認められたことが報告された。

(5) 目的積立金による事業計画について（資料 10）

中禮委員から配付資料に基づき、目的積立金による事業計画について平成 26 年度剰余金の繰越承認額 13,194 千円を屋内実験プール電気設備改修事業に充てることが報告された。

(6) 平成 27 年度日本学生支援機構優秀学生顕彰の受賞について（資料 11）

森学長補佐から配付資料に基づき、平成 27 年度日本学生支援機構優秀学生顕彰事業について本学は 2 名が奨励賞を受賞したことが報告された。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（平成 27 年 10 月～12 月）（資料 12）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成 27 年 10 月から 12 月までの本学学生の競技成績について報告があった。

(2) J リーグチームへの加入内定学生について（資料 13）

事務局（企画調整役）から配付資料に基づき、3 名の学生が J リーグチームへの加入が内定し、記者会見を実施したことについて、報告があった。

- 日本体育大学では、東京オリンピック・パラリンピックへの派遣者を現役学生、卒業生合わせて 70 名とする目標を発表した。鹿屋体育大学でも何らかの形で数値目標を設定し、東京オリンピックに対する位置づけを検討されてはどうか。
- 東京オリンピックに向けて、本学でも競技力向上施策を色々と検討している。本学をアピールできるように選手の強化を図っていきたいと思っているが、現在のところ、具体的な数値目標を設定するのは難しいと考えている。

5) その他

(1) 平成27年度の経営協議会開催日程について

事務局から、今年度の経営協議会を平成28年3月18日に開催予定であることの説明があった。

(2) 意見交換

時間まで意見交換がなされた。内容は以下のとおり。

- 10%の教員を年俸制とするために、ある国立大学では助教を年俸制に移行させる方針がとられている。鹿屋体育大学としては具体的な方針があるか。
- 組織としての方針はなく、あくまで希望者が年俸制に移行することとしている。個人的な意見であるが、この先の国の方針がどうなるか分からないので、全員を年俸制に移行させるとはいづらい。
- 大学教員の教育、研究環境は大変厳しい状況にある。体育系、保健体育系の分野における若い人材の育成と女性研究者の比率を増加させることについて、どう考えておられるか。
- 例えば年俸制については業績に対する評価等、各大学が比較的自由に設定できる点で非常に良いと思うが、年俸制の導入促進経費は将来まで続く保証がない。先が見えない状況の中で、優秀な研究者を育てられるかという疑問は非常に感じている。国立大学法人なので、独自のやり方をとるべきだが、そこは慎重になるべきである。
- 准教授～教授クラスの教員は、大学の業務に加えて研究費獲得のための申請等で大変忙しいと聞く。そういう状況の改善を是非お願いしたい。

女性の雇用、活用の問題については、企業における女性の雇用、女性リーダーの育成を促進する方向になっており、大学における女性研究者の問題はどうなるのかという不安を感じている。鹿屋体育大学でもある程度の目標を設定して、女性研究者の増加に取り組んでいただきたい。
- 国立大学協会では、女性研究者の比率を増加させようというプロジェクトがあり、例えば採用人事のときに能力が同じであれば、女性を優先させるという項目を加えるといった細かい点まで検討が行われている。数値目標の設定についても昨年の会議で検討されていた。世界的に見ても日本は女性研究者が少ないので、積極的に取り組んでいかなければならない。一方で、学会等では女性の大学院生も多くなっているため、今後期待したい。

以上